

就 産 第 403 号

令和8年1月20日

静岡県雇用対策審議会

委員・特別委員・オブザーバー 各位

静岡県経済産業部長

令和7年度第1回静岡県雇用対策審議会（書面会議）の結果について

県政の推進につきましては、日頃から特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年12月26日付け就産第381号により書面開催いたしました、標記審議会につきましては、貴重な御意見・御提言をいただき誠にありがとうございました。

審議事項について、下記のとおり全委員から「了承」をいただきましたので、いただいた御意見を基に、提案書を一部修正の上、厚生労働省に提案書を提出します。

今後も企業・労働者を支援する就業政策を充実させるべく取り組んでまいりますので、忌憚のない御意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

記

1 審議事項の結果等

- ・静岡県が厚生労働省補助金「地域活性化雇用創造プロジェクト」に提出する提案書については、委員15名全員から「了承」をいただきました。
- ・御意見の中で、「適正なワークルールが浸透した中での県内雇用の確保が不可欠」という御意見があり、県が企業向けに実施する労働法セミナー（令和8年度も実施予定）を、A企業・事業主向け支援の③に県単独事業として追記しました。
- ・このほか、いただいた御質問・御意見については別紙を御覧ください。

2 今後のスケジュール

- ・3月中下旬に、厚生労働省から採択結果があり次第、皆様に結果を報告します。

担当者：就業支援局産業人材課 池上、仁科

電 話：054-221-2825

FAX：054-271-1979

E-mail：sangyo-jinzai@pref.shizuoka.lg.jp

書面会議でいただいた質問、意見等

区分	意見等	県からの補足説明
事業主 代表	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットのフォーカスの優先順位（投資回収を含め）はどのように考えるか。外国籍、若者にフォーカスする形か。 	<ul style="list-style-type: none"> 「良質な雇用」の157人の達成について、若者、女性、中高年齢者、外国人の内訳は設定していませんが、若者や外国籍は達成に向けて優先順位は高いものと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> 就労可能人材の新たな発掘に向け無職者への対応はどう考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> しずおかジョブステーションの出張セミナーにて無職者への就労意欲の喚起を図っていくほか、中高年齢者に向けては、生涯現役活躍支援事業により就労を働きかけてまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> 県内転職も対象となるのか。あるいは、県内就労者で県外に転職を考えている場合の歯止めという捉え方か。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、UIターン就職だけでなく県内転職のいずれも対象となります。
	<ul style="list-style-type: none"> UIターン新卒は必然だが現実的には非常に厳しい。他の取組施策も同様です。3年間の補助事業期間、非常にタイトなスケジュールとなるが、各取組施策のアクションプランはこれまでの延長線ではなく、相当なストレッチをかけた内容を検討する必要性を感じた。また定期的な進捗管理は非常に重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえて事業に取り組んでまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> 「良質な雇用」の所内内給与月額に、ボーナスは含まれるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 含まれません。

区分	意見等	県からの補足説明
事業主代表	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材は、仲間内や給与等の待遇面ですぐに転職する場合がある（ドライである）ため、定着は中々難しい。 ・AIが急速に進む中で、オフィスワーカーの業務は減り、トラックドライバーや介護人材など、エッセンシャルワーカーの需要が増えると言われる中で、ここ5年間で雇用環境が変わる可能性を念頭に事業を進めてほしい。 ・長期的には、高校卒業後に県内就職し、給与等の勤務条件もしっかりした中で、定着するといったモデルができると良い。 ・中小製造業は慢性的な人手不足で、事業所を閉じるところもある。特に若者が市内に戻ってこないという状況は長く続いており、高校在学中に市内中小企業を知ってもらおう取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえて事業に取り組んでまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の場合、製造現場ではこれまで優先順位の低かった、水回り、特にトイレ、食堂、休憩場所、ロッカールームの快適さを求める。また、工場内も熱中症対策に大きな投資が必要です。お金を稼ぐ機械設備などに投下したいところを、職場環境整備に投資するのは難しい選択なので、人材確保にむけ後押しできる補助金がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見として預かります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「良質な雇用」の条件は、中小企業には大変厳しい。「良質な雇用」が全面に出すぎると、支援を受ける際に躊躇してしまうおそれがあるため、その点に留意して取り組んでもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえて事業に取り組んでまいります。

区分	意見等	県からの補足説明
労働者 代表	<ul style="list-style-type: none"> ・「良質な雇用」には、安心して働きつづけることができる職場環境が欠かせない。昨今注目されているハラスメント問題のみならず、ワークルールが浸透した県内雇用の確保が不可欠であり、「採用ブランディング」の設計に組み入れていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の労務担当者等を対象にした労働法セミナーを令和8年度も実施予定のため、県単事業としてA「企業・事業主向け支援」③に追記します。また、①「採用ブランディング支援」と連携して、ワークルールが浸透した企業の魅力発信に取り組んでまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進セミナーは、従業員が参加しやすいセミナーとなるよう工夫してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえて事業に取り組んでまいります。
学識 経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・既に他県が取組を行う中で、静岡における産業・雇用の現状・課題を踏まえた実効性ある企画設計について、①静岡ならではの提案の目玉は何か。②これに基づく具体的な政策メニュー、事業主・労働者（労働者予備群）へのアプローチ（支援、普及啓発）、メリットは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策は大きく「若者・女性の活躍支援」「職業訓練」「中高年齢者の活躍支援」「外国人の活躍支援」と4つに分け、多様な人材の活躍による産業人材の確保・育成・定着を図っている点となります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向けインターンシップ推進による地元への定着、外国人材マッチングなど大変重要な事業だと思うので、積極的に進めていただきたい。 ・採用ブランディングの伴走支援は、アドバイザーの質の担保を意識していただきたい。 ・若者インターンシップ推進のSNSを活用したターゲティング広告は、専門家を入れて実効性を高めていただきたい。 ・生涯現役活躍支援事業は重要。企業ニーズの把握と、役職定年でモチベーションが下がる層にしっかり支援を届けてほしい。 ・経営者は忙しいため、1つの支援で企業に立ち寄った際に、必要な支援を聞き取るとなど、各取組の横の連携をとり、実効性を高めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえて事業に取り組んでまいります。